



みずほキャピタルがみずほキャピタル<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



みずほキャピタル<3672>について、みずほキャピタルが4月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、みずほキャピタルのみずほキャピタル株式保有比率は、7.50%と2.14%減少した。

報告義務発生日は、2013年4月10日。